3月9日 春の嵐の中　神戸駅前にて　ひょうごユニオンの抗議行動

# 三紘商事は

# 解雇を撤回せよ！

# キチンと文書回答せよ

三紘商事（JR網干の西）はAさんに対して、11月30日をもって解雇を強行してきました。姫路ユニオンは数度の団体交渉を持ってきましたが、三紘商事は「社長との人間関係をそこねてしまったので、会社にいてもらう訳にはいかない」などとも言い、年末の団体交渉では「整理解雇だ」と言い始めました。解雇理由が変わったり、広がっていくというのも、おかしな話です。

私たちは三紘商事の主張について正確を期すため、3月12日付けで1週間以内の文書回答を求めています。しかし、1ヵ月経った今も、まだ回答も来ていないし、団体交渉の日程の返事も来ていません。このような不誠実な態度に対して、私たちは強く抗議し、解雇理由の明文回答を求めます。　解雇は本人と家族の生活を奪うのですから認められません。　**直ちに解雇を撤回して原状復帰させよ！！**

## 整理解雇の理由を明文回答せよ

1. 整理解雇は使用者の経営施策の失敗を、何ら責任の無い労働者へ犠牲を転嫁しようとするものであるから、整理解雇せざるを得なかった財務状況を証するものとして、財務諸表（決算書および貸借対照表等）を提出すること。
2. 会社には整理解雇を回避する努力義務が存し、希望退職募集等の措置を取らないでなされた整理解雇は無効となるので、会社が実施した解雇回避の措置について具体的に明らかにすること。
3. 会社はAさんを指名解雇したが、その合理的選定基準について、詳細を明らかにすること。
4. 整理解雇は労働者や家族へ打撃を与えるので、手続きにおいて労働者や労働組合と十分協議・説明し、誠意をつくしたものでなければならず、それが実行されていない整理解雇は無効となるものであるから、会社が行った整理解雇にあたり、従業員に対して、①いつ、②どのようにして、③どのような説明を行い、④従業員らからどのような意見が出され、⑤どう説明したのか、詳細を明らかにすること。

# 謝罪して即時就労させよ！


**誰でも1人でも入れる労働組合**　**相談無料・秘密厳守**

**姫路ユニオン 079-288-1734**

姫路市東延末1丁目64　http://himejiunion.web.fc2.com/　FAX:079-288-1158